

# こころこころこころ

2024年発行  
vol.  
70

特集

災害派遣精神医療チーム

## 災害時の「DPAT」の取り組み

開催報告 こころの県民公開講座

公認心理師&薬剤師 体験レポート こころとくすり  
第6回 おくすりはどうして必要?

イベント報告  
こころの医療センター 夏祭り



三重県立こころの  
医療センターのビジョン

県民の皆さんのより良いこころの健康をめざし、精神科疾患があっても地域で安心して暮らせるよう、医療サービスを提供していきます。

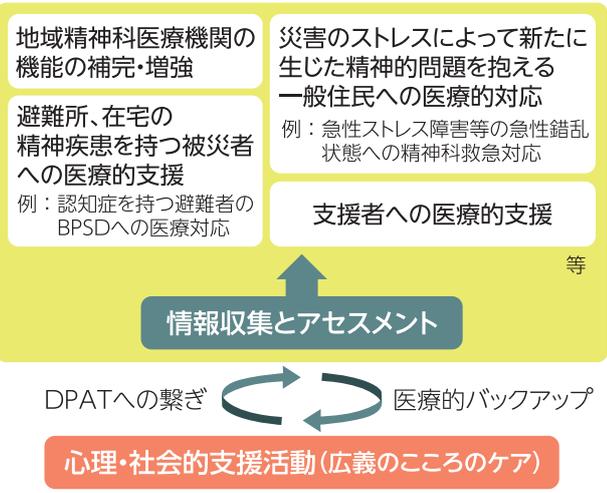
# 災害時の「DPAT」の取り組み

災害発生後72時間以内に被災地へ派遣

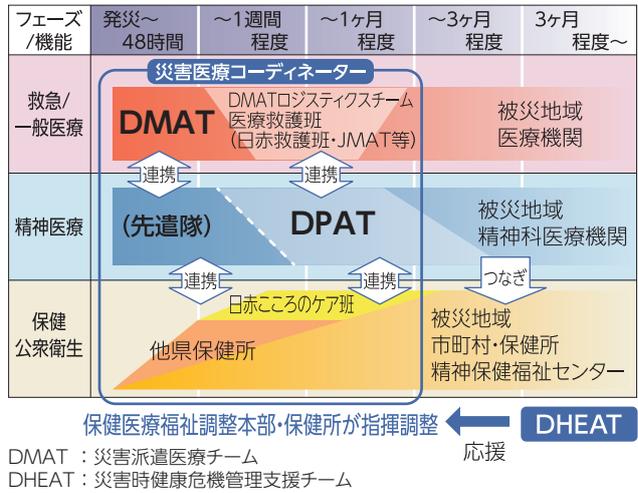


三重県立こころの医療センターでは大地震などの災害時に、災害派遣精神医療チーム[DPAT]を現地に派遣し、被災された方々のこころのケア活動にあっています。今回の特集では、「DPAT」の役割や、今年1月に発生した能登半島地震で活動にあたった様子をご紹介します。

## DPATの主な活動内容=災害精神医療



## フェーズごとの災害保健医療体制



## DPATとは

自然災害や犯罪事件、航空機・列車事故等の集団災害が発生した場合、被災地域の精神保健医療機能が一時的に低下し、さらに災害ストレス等により新たに精神的問題が生じ、精神保健医療への需要が拡大します。このような災害の場合には、被災地域の精神保健医療ニーズの把握、他の保健医療体制との連携、各種関係機関等とのマネジメント、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援が必要です。

このような活動を行うために都道府県によって組織される、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣精神医療チームがDPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team 災害派遣精神医療チーム)です。DPAT隊は、基本的に精神科医師、看護師、業務調整員(連絡調整、運転等の後方支援全般を行う者)を含む数名で構成されます。

当院からは、平成28年4月に発生した熊本地震や、今年1月に発生した能登半島地震で、派遣要請によるDPAT隊としての支援活動を行いました。今後もDPATとしての派遣要請に応えるため、人材育成・確保、資器材の確保、派遣体制の整備を平時より行う必要があります。

## 芳野 副院長

1月5日から1月11日にかけて三重県DPAT先遣隊第一班として能登半島地震の支援活動を行いました。珠洲市の支援に向かいましたが、能登半島の主要な道路は損壊しており、辿り着くのも困難でした。珠洲市内は断水が続き、家屋の被害はひどく、沿岸部は津波の痕が生々しく残っていました。現地の精神科医療として、通院患者さんの内服薬切れ、突然始まった避難所生活によるストレス、環境変化に弱い認知症などの患者さんの症状悪化が懸念されていました。公的機関や医療機関にて統率や支援にまわる現地の方々の心的疲弊も目立ちました。能登半島同様に災害により南北の交通が寸断



される可能性の高い三重県の精神科における独自の災害対策に今回の体験を生かし、個々の患者さんに自身の身を守るためのアドバイスをしていきたいです。

## 令和6年度 DPAT委員会の主な取り組み

- 7月 第13回こころの県民公開講座～災害時のメンタルヘルスについて(能登半島地震の支援から南海トラフ震災へ向けて)～
- 9月 内閣府大規模地震時医療活動訓練(神奈川県)への参加
- 10月 しつとこセミナー 津市職員対象「災害支援を行う自治体職員の支援策」講師派遣
- 11月 陸上自衛隊 明野駐屯地航空祭 災害時医療救護展示 2024への参加
- 11月 しつとこセミナー グループホーム職員対象「福祉施設における災害対策」講師派遣
- 2月(予定) 三重DPAT研修企画等

## 石原 看護師

DPAT先遣隊の一員として、1月5日から7日間、石川県珠洲市で災害派遣活動を行いました。当時は被災地の情報がほとんどない状況で、被災者・支援者共に過酷な環境でした。その中、我々の役割としては、被災地域における精神医療の機能の補完や、避難所生活を余儀なくされた精神疾患患者の病状把握、多岐に渡る災害ストレスによって精神問題を抱える住民への支援を行うことでした。その活動の一部とし

## 三好 作業療法士

作業療法士の三好です。業務調整員として石川県で活動させていただきました。その中で災害に備えて準備しておくということ伝えてと思います。まずは自身の勤務地や自宅周辺の被害想定の確認です。地震以外の災害の可能性もあり、国土交通省の「重ねるハザードマップ」の活用が情報収集に役立ちます。また、人数に応じた非常持ち出し袋の準備です。中身は性別や年齢で調整が必要ですが、優先すべきは持ち出せるサイズであることです。命を守る行動を最優先してください。

て、災害ストレスによって生じやすい『不眠の問題』『認知症の問題』『飲酒の問題』についてリーフレットを作成し、避難所訪問の度に配布し、啓発活動を行いました。

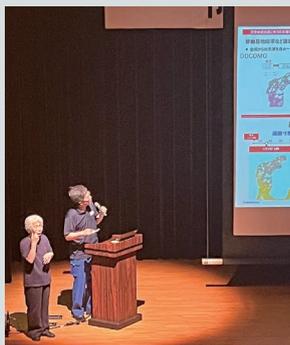
私自身にとって初めての派遣活動であり、至らぬ点もありましたが、同隊員に支えられながら職務を全うでき、改めてチーム医療の大切さが理解出来た貴重な経験となりました。これからも研鑽を積み、DPAT先遣隊として活躍出来るように努力していきたいです。

## 開催報告

## 令和6年度 こころの県民公開講座 (開催13回目)



開催日：7月6日(土) 9:30~11:30  
場所：三重県人権センター  
研修会参加人数：95名



## 災害時のメンタルヘルスについて ～能登半島地震の支援から 南海トラフ地震にむけて～

能登半島地震時に三重県災害派遣精神医療チーム(DPAT)として活動した経験や今後発生するとされている南海トラフ地震に向けての備えについて、芳野副院長、三好作業療法士、石原看護師に登壇していただきました。

第6回 おくすりはどうして必要？

岡村 薬剤師 × 波多 公認心理師



今回の体験では、服薬指導の一環として月に一度開催される「お薬教室」に参加。当院の薬剤室・中村室長による服薬指導を体験しました。「お薬教室」には入院患者さんと看護師や作業療法士などの医療従事者も一緒になって参加します。夏に食べたいものは？というテーマのアイスブレイクから始まった「お薬教室」は、終始和やかな雰囲気に包まれていました。まずは、自分が使用している薬はどんな薬かについて話し合い、薬を

飲んでいて生じた疑問や困ったことについて、患者さんの視点、医療従事者の視点から意見を出し合って解決を目指していました。薬のことだけでなく、眠れない時どうしているかといった日常の困りごとについてもグループで共有し、話し合っていました。薬を正しく服用することはもちろん重要ですが、自分らしく生きるためのサポートとして薬を使用してほしいという中村室長の思いを感じることができました。

今回体験した服薬指導では、情報提供をするだけでなく、患者さんごとの困り事への対処を考えてみました。それが自然とお薬を飲もうと思える働きかけに感じました。心理面接の場でも精神疾患についての説明をしたり、その人に合った生活リズムやストレスケアについて一緒に考えたりしています。職種は違っても、目指すところは同じく「自分らしい生き方をサポート」しているところだと思いました。(波多)



一人で不安に感じていたことも、共有することでアドバイスをもらえたり、共感してもらえたりと、グループで学ぶからこそ一体感を感じることができました。また、難しい言葉を簡単に言い換えたり、患者さんが話しやすい空気を作ったりと様々な工夫がされていて、私も見習ってみたいと感じました。(岡村)

イベント報告 こころの医療センター 夏祭り 開催しました

5月29日(水)、「こころの医療センター 夏祭り」を開催いたしました。初夏を感じられる爽やかな気候のなか、一足早い夏祭りとなりました。

今回も新型コロナウイルス等の感染対策をしっかり行い、入院および外来患者さんにお集まりいただきました。

皆さんにお楽しみいただけるように様々な企画が準備され、カラオケコーナー、ストラックアウト、スタンプラリー、クイズ、フィッシングゲーム、職

員による屋台での食べ物・飲み物の販売を実施。今回は、嘔む・飲み込むことが困難な方に向けたムース食の販売(要予約)を実施し、より広く皆様にお楽しみいただくことができました。

イベントを心待ちにしている患者さんも多く、屋台の焼きそばやお団子に舌鼓、カラオケで熱唱してスッキリなど、皆さんとても楽しそうでした。

今後も皆さんにお楽しみいただけるイベントを実施していきたいと思ひます。



外来担当医

※休診日／土・日曜・祝祭日及び年末年始

初診外来は、予約制です。ご予約先：初診外来予約専用電話 059-253-3120(9:00~13:00)

	診察室1	診察室2	診察室3	診察室4	診察室5	診察室6	診察室7	診察室10	診察室11	診察室12
月	初診	久納	山尾	濱本			坂本	山城		
火	初診	森川		芳野	中瀬	吉見	小畑	藪	(もの忘れ) 吉丸 脳神経内科	
水	初診	佐野	乾	AM 楠本			小畑	山城	(もの忘れ) 吉丸 脳神経内科	
木	初診	森川	乾	AM 外部医師	久納	金井	山本		三輪	PM 中島
金	初診	AM 森川(もの忘れ)		芳野	AM 外部医師	佐野	吉見	藪	(もの忘れ) 小川 脳神経内科	

※令和6年10月1日現在

編集後記 2024年も大半が過ぎてしまいました。今年の夏も大変な酷暑でしたが、皆さまはどのようなお過ごしでしたでしょうか。近年の私たちを取り巻く環境も目まぐるしく変わってきました。地震や円安ドル高による物価高騰など、生活を見直す出来事もたくさん起こりました。そして私たちの仕事面では、精神保健福祉法改正に伴う虐待通報が義務化されました。今後より一層、患者さんが過ごしやす病院づくりをしていきたいと思ひます。 広報委員会／看護部 西山

三重県立こころの医療センター

〒514-0818 三重県津市城山1丁目12-1  
TEL 059-235-2125 FAX 059-235-2135

URL <https://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROHP/HP/>

